

「平成30年5月30日付課法2-8ほか2課共同「法人税基本通達等の一部改正について」（法令解釈通達）の趣旨説明」正誤表

	正	誤
【新設】（請負に係る収益の帰属の時期）2-1-21の7「5」	……………認められており、平成32年（2020年）施行の民法改正後は… ……………	……………認められており、平成34年（2022年）施行の民法改正後は… ……………